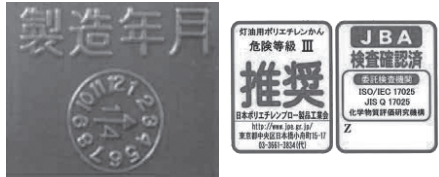


消防

灯油缶のチェックポイント

【購入】

- 缶に推奨ラベルが貼ってあるものを選ぶ
- 缶に刻印した製造年月を確認する(下写真は、2014年3月の製造例)



【使用】

- ガソリンなどを入れない
- 容量を確認する
- キャップの内側に正しくパッキンが付いているか確認する
- 暖房機器などに灯油を入れた後は、挿入口キャップの締め忘れがないか注意する
- 暖房機器などへ給油するときは、給油ポンプなどを適切に使用する
- 使用中の暖房機器から2m以上離す

【保管】

- 2段積みしない
- 使用後は空にして、直射日光や紫外線が当たらない場所に保管する
- 覆いをして紫外線や風雨などを遮断し、ペラングなどは避けて保管する

【廃棄】

- 製造年月から5年を目安に取り換える
- 5年が経過する前であっても、ひび割れや色あせなどがある場合は取り換える
- 廃棄処分は灯油が残っていないことを確認し、プラスチック製(ポリエチレン製)容器の処分ルー

ルに従って処理する
問い合わせ 消防本部

住宅用火災警報器の維持管理

すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
●1年に1回布などで乾拭きをしましょう
●警報器のボタンを「押す」あるいは「引きひもをひく」ことで、テスト音が鳴るかどうかを確認しましょう
●設置したときに記入した「設置年月日」、または本体に記載されている「製造年」を確認し、10年を目安に交換しましょう

問い合わせ 消防本部

安全

安全安心スクール特別編「防犯講演会」

とき 22日(日)午前10時～11時30分
ところ 市役所・第1会議室 講師 黒山警察署生活安全課長 参加費 無料 定員 100人(当日先着順)

問い合わせ 防災・防犯推進室

「J-ALERT(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達訓練」を実施します

4日(火)午前11時に、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、全国一斉試験放送を行います。ただし、気象・地震などによっては、試験放送を中止する場合があります。

放送内容 チャイム音⇒「これは、J-アラートのテストです(3回繰り返し)」⇒「こちらはぼうさいおおさかさやまです」⇒チャイム音
問い合わせ 防災・防犯推進室

歳末特別警戒

歳末は、警戒心が薄れやすく、事件や事故が多発する傾向にあります。大阪府警察では、1日(日)から31日(火)まで歳末特別警戒を実施し、特殊詐欺撲滅に向けた対策、ひったくりなどの街頭で起こる犯罪および金融機関などにおける強盗などの犯罪防止対策、交通死亡事故抑止対策などの強化を図ります。

犯罪の被害は、ちょっとした心がけや防犯グッズの活用で防ぐことができます。自分だけは大丈夫と思わず、被害にあわないように注意してください。

問い合わせ 黒山警察署

プレミアム付商品券の臨時(土・日)販売について

平日に加えて次の土・日曜日に臨時販売を行います。 ※臨時販売のため、コールセンターは開設していません

対象 住民税非課税者または子育て世帯で購入引換券を持っている人

臨時販売日 7日(土)・8日(日)・21日(土)・22日(日)

販売時間 午前10時～午後4時

販売場所 市役所別館・第3会議室

問い合わせ 生活支援グループ

いろいろな相談

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	16日(月)午後1時～4時
行政相談/国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談	9日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	19日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分

市民相談・人権啓発グループ

☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	2日(月)・10日(火)・24日(火)午後2時～4時、 21日(土)午前10時～午後0時
-------------------------	---

きらっとびあ(男女共同参画推進センター) ☎247-7047

児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、 7日(土)・21日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	

子育て支援グループ

ひとり親家庭相談	7日(土)・21日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	13日(金)午後1時～4時

さつき荘 ☎366-2022

知的障がい者(児)相談(電話相談)	21日(土)午後1時～2時
-------------------	---------------

中山 ☎365-2164

電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
-----------	----------------

市立こども園 ☎366-0080

☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談[手をつなGo!]	月曜日午前10時～午後5時、 水・木曜日午前10時～午後0時
--	-----------------------------------

ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎360-0022

妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
-----------------------------	-----------------

ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可
UP っぶ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可

☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
-------------------	----------------------------

消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)

☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	17日(火)午後1時～4時
-------------------------------	---------------

農政商工グループ

☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
------------------------------------	----------------

地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)

☑若者の就労・自立相談(15～39歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	4日(火)・18日(火)午前10時～午後0時
---	------------------------

南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441

☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
----------	----------------

フリースクールみ・ら・い ☎368-0909

☑進路選択支援相談(奨学金の活用や進学についての相談)	2日(月)～4日(火)・16日(月)～18日(火)午後5時30分～8時
-----------------------------	-------------------------------------

フリースクールみ・ら・い ☎368-0909または学校教育グループ

介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
--------	-------------------

地域包括支援センター ☎365-2941

心配ごと相談(日常生活における悩み)	2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)午後1時～4時
--------------------	----------------------------------

社会福祉協議会 ☎367-1761

地域担当の相談員による福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
---------------------	-------------------

【狭山中学校区】市役所南館(数見 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、
【第三中学校区】社会福祉協議会(浅田 ☎367-1761)

障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------------------	-------------------

基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、
相談支援センターばるばる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033

精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------	-------------------

福祉グループ

生活・仕事・自立相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
------------	-------------------

生活サポートセンター ☎368-9955

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNS へのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama

@osakasayama

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

12月の土曜開庁日 7日 21日



公共施設連絡先

かけ間違いにご注意ください

市役所 ☎072-366-0011
上下水道部 ☎072-366-0011
ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
SAYAKA ホール ☎072-365-8700
市立公民館 ☎072-366-0070
図書館 ☎072-366-0071
保健センター ☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
総合体育館 ☎072-365-5250
池尻体育館 ☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
社会教育センター ☎072-368-0121
市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
社会福祉協議会 ☎072-367-1761
消防本部・消防署 ☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
市民活動支援センター ☎072-366-4664
基幹相談支援センター ☎072-365-1144
地域包括支援センター ☎072-368-9922
生活サポートセンター ☎072-368-9955
きらっとびあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022
UP っぶ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
富田林保健所 ☎0721-23-2681
黒山警察署 ☎072-362-1234

TSUKIICHI BO-SAI

月一防災

災害時にも使える防寒対策

防災対策をするうえで見落とされやすい「季節」。夏場の熱中症対策と同様に冬場の防寒対策も重要です。体が冷えると、体力の消耗も早くなります。停電などで暖房器具が使えないことを想定したうえでの防寒対策を紹介します。

- 使い捨てカイロを使用する
動脈のある首・脇・太腿・腰を使い捨てカイロなどで温めると効果的です。ただし、直接肌に当てないなど、低温やけどに注意してください。
- 防寒着を活用する
毛布などの寝具以外にも、ダウンコートなどの防寒着を活用しま

しょう。災害時にすぐに取り出せる場所に置いてください。
●温かいものを食べる
食べて体を温めることは、風邪予防など災害時の健康管理にも効果的です。お湯を入れるだけで食べられる即席みそ汁などの汁物や、体の内側から温める生姜、唐辛子入りの食品も効果的です。

そのほかにも、防寒着や防寒グッズがないときは新聞紙をお腹の回りに巻き、ラップを巻いて服を着るなど、様々な防寒対策があります。こういった工夫や身の回りにあるものをうまく組み合わせて「季節」にあわせた防災対策を考えましょう。

※月一防災のバックナンバーは市ホームページで読むことができます

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます

税

納税メモ

25日(水)は、固定資産税、都市計画税の第4期分の納期限です。忘れないよう近く金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ

パソコン、スマホでらくらく e-Tax

マイナンバーカードやICカードライタを持っていない人でも、確定申告用の「ID・パスワード」があれば、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用し、自宅のパソコンやスマホなどから確定申告(e-Tax)することができます。

特に個人納税者については、令和2年1月から、「確定申告書等作成コーナー」のスマートフォン等専用画面の利用可能対象範囲が拡大し、e-Tax がより利用しやすくなります。「ID・パスワード」の発行は随時、全国の税務署で受け付けています。発行には運転免許証などの本人確認書類が必要です。

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

市内で事業をしている人へ

～償却資産の申告が必要です～

固定資産税は、家屋や土地といった不動産だけでなく、償却資産にも課税されます。

償却資産とは、会社や個人で工場・商店などを経営している人や、駐車場・アパートなどを貸している人が、その事業用に所有している備品や機器、構築物などの有形固定資産のことです。たとえば、飲食店の接客用家具や

厨房設備など、アパートのアスファルト舗装や自転車置場などが償却資産にあたります。

償却資産は申告が必要です。市内で事業をしている人に、12月中旬に申告書などを送付します。資産の有無にかかわらず、令和2年1月1日現在の状況を、1月31日(金)までに申告してください。書類が届かなかった場合は、市役所税務グループへ連絡してください。

また、市では地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットを通じた電子申告も受け付けています。利用方法など、詳しくはエルタックスホームページを確認してください。

問い合わせ 税務グループ

従業員の市市民税は特別徴収で納めましょう

事業主は、従業員の市市民税を所得税と同じく特別徴収(給与から差し引き)することが法令により義務付けられています。前年中に給与の支払いを受けていて、4月1日時点で給与の支払いを受けている従業員(非正規雇用者を含む)の市市民税を特別徴収する必要があります。

問い合わせ 税務グループまたは大阪府徴税対策課事業税グループ ☎06-6210-9123

やめよう、滞納

～滞納整理強化月間・税収確保重点月間～

大阪府では12月を「税収確保重点月間」、市では「滞納整理強化月間」とし、府税、市税(市市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、介護保険料、こども園等保育料などの公金について、期限内に納付している人との公平性を確保するため、集中的に滞納者への催告や財産の差し押さえなどを行います。特別な事情があって納付できない場合は、各窓口

で相談してください。

問い合わせ 大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131または税務グループ、保険年金グループ、高齢介護グループ、保育・教育グループ、債権管理グループ

税理士による無料税務相談

～所得税、相続税や経理などに関する相談～

とき・ところ 5日(木)・19日(木)/市役所別館・相談室A、4日(水)・11日(水)・18日(水)・令和2年1月8日(水)/富田林納税協会(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)、午後1時～4時(1人30分程度) 申し込み・問い合わせ 近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

国民健康保険

特定健康診査を受けましょう

平成31年4月2日以降に国民健康保険の資格を取得した40歳以上75歳未満の人で、特定健康診査の受診を希望する人は、市役所保険年金グループへ連絡してください。後日、特定健康診査の受診券を送付します。

受診期間 令和2年3月31日(火)(75歳になる人は誕生日の前日)まで ※1～3月は混雑が予想されます

問い合わせ 保険年金グループ

下水道

下水道に灯油などは流さないでください

下水道にガソリンや灯油などを流すと、下水道管の中で揮発し、それに引火することで火災や爆発事故につながる恐れがあります。また、少量であっても近隣の住宅などの排水

口から臭いが上がり、広範囲に悪臭被害を発生させる恐れがあるので、絶対に下水道に流さないでください。

余った灯油などは、販売店や専門業者に引き渡すなど適切に処分してください。

問い合わせ 下水道グループ

交通

年末の交通事故防止運動

年末にかけて飲酒運転による交通事故が増加する傾向にあります。交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。

【運動の重点】

◎夕暮れ時と夜間における高齢歩行者の交通事故防止 ◎飲酒運転の根絶

【スローガン】

◎身につける 夜道のお守り 反射材 ◎大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて

問い合わせ 黒山警察署または土木グループ

相談

出張人権いろいろ相談

暮らしの中で起こる様々な人権に関する問題や悩みの相談に応じます。内容によっては専門機関の紹介、取り次ぎも行います。

とき 7日(土)午後1時～4時(1組につき

温室効果ガスの排出量を公表します

市では、「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市で実施する事務事業について環境配慮を徹底するとともに、市内の公共施設で使用するエネルギー(電気やガス)、公用車で使用する燃料などの使用量を削減すること、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。計画では、平成26年度を基準年度とし、目標年度を令和元年度と定め、温室効果ガスの排出量を5%削減することを目指しています。

平成30年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて12.1%減少しました。(平成30年度右側のグラフ)

なお、実際のエネルギー使用量による比較ができるよう、排出係数を基準年度と同じ値を用いて算出した場合の排出量は、基準年度と比べて2.0%増加しました。(平成30年度左側のグラフ)

今後も、引き続き省エネ対策に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。 ※排出係数とは、温室効果ガスを算出するために用いられる値です。電気の排出係数については、発電所(原子力や火力など)の稼働状況などにより毎年度変動し、国から各電力会社の排出係数が公表されます

50分) ところ 市立公民館・会議室2

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ

借金問題解決のための土・日無料相談会

とき 7日(土)・8日(日)午前10時～午後4時
ところ 近畿財務局(大阪市中央区大手前/大阪メトロ谷町線「谷町四丁目駅」下車) 相談方法 面談(弁護士が対応。要予約)、電話
問い合わせ 近畿財務局相談窓口 ☎06-6949-6523

募集

令和2・3年度入札等参加資格審査の申請(業者登録)について

令和2・3年度に市(上下水道部を含む)が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託・物品購入などの入札などへの参加を希望する業者の資格審査申請を受け付けます。市と上下水道部それぞれに申請する必要はありません。申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。

有効期間 2年間(令和2年4月1日～令和4年3月31日) 申請方法 郵送(簡易書留郵便・レターパックプラス)または宅配便に限る。2日(月)～16日(月)必着 ※直接は不可
問い合わせ 法務・契約グループ、経営企画グループ

富田林税務署アルバイト職員

就業場所 ①すばるホール(富田林市桜ヶ丘町/南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車)、②富田林税務署(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)
雇用期間 令和2年1月中旬～3月下旬 就業時間 午前9時～午後5時の間の7時間など 業務内容 事務補助・パソコン入力、受け付け、案内、用紙交付、申告書などの整理業務など 時給 ①980円、②970円 交通費 規定の範囲内で支給(車、バイク通勤不可)
※面接時に履歴書(写真付き)が必要。就業場所・雇用期間・就業時間などは面接時に相談
問い合わせ 富田林税務署総務課 ☎0721-24-3281

市立コミュニティセンター
改修工事のお知らせ

次の期間で空調設備などの改修工事を実施します。工事期間中は、休館または施設の一部の使用を制限します。工事期間中はご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

工事期間 令和2年2月下旬～5月31日(予定) 工事場所 1～4階の各部屋および通路部分、駐車場

問い合わせ 市民窓口グループ、ニュータウン連絡所

問い合わせ 生活環境グループ

問い合わせ 生活環境グループ

温暖化 グリーンカーテンで 防ごう 博之介

腹八分 作り過ぎずに 食べ過ぎず 桜大文正

まだイケる 直して喜ぶ 父も子も すがやん

南極の 氷の涙が 止まらない デコボン

買わぬこと あつたら良いは 無くていい おとみさん

ビジネスは 脱サラよりも 脱プラに むーむー

減らします 無駄な消費と 無駄なゴミ カラスの行水

打ち水に トライで地球に 好得点 だいちゃん乙！

照明を 落としたりウグウ 仰ぎ見る 酒乱Q

自然には プラスチックが マイナスに らくちゃん

入選作品

7月22日～8月31日に公募した「大阪狭山市エコ川柳コンテスト」への応募作品

216点の中から、入選作品10点を選出しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

エコ川柳コンテスト入選作品

問い合わせ 自然舎(野口 ☎080-1473-5125)

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 19日(木)午後2時～4時 ところ さつき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 患者や家族同士の交流 参加費 250円 ※見学無料 問い合わせ ほっこり仲間の会代表(辻 ☎090-9693-2470)、または社会福祉協議会

募金

歳末たすけあい募金にご協力を

1日(日)から「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい募金を行います。皆さんから寄せられた寄付金は、地域福祉活動を行っている団体などの事業費の一部に活用させていただきます。皆さんの温かい善意をよろしく願います。

問い合わせ 社会福祉協議会

皆さんの善意

【社会福祉協議会・善意銀行へ】知的障がい福祉に
◇狭山福音教会チャリティコンサート 1万円を

共に生きる社会を

～障がい者週間～

3日(火)～9日(月)は「障がい者週間」です。相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、街頭啓発を行います。
とき 5日(木)午前10時30分から ところ 金剛駅前、イオン金剛店(半田一丁目)、コノミヤ狭山店、松源大阪狭山店(大野台二丁目)
問い合わせ 福祉グループ

難病とつきあうよりあい

とき 17日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流 参加費 無料

「カフェさつき」12月の営業日

とき 4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘
メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※利用料100円
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
とき 15日(日)午後2時～4時30分 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
とき 11日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
とき 7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2777
とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
とき 1日(日)・15日(日)午前9時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
とき 12日(木)・26日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ

令和元年(2019年)は、狭山藩中興の英主である5代藩主・北条氏朝の生誕350年にあたります。北条氏は初代氏盛から氏恭にいたる12代260年にわたり狭山藩主を務めました。今回の特別展では、「さやまのお殿さま」をテーマに、市内に残された藩主関連の品々を中心に展示し、狭山藩北条氏の歴史を紹介します。

【展示解説】
とき 7日～令和2年1月18日の毎週土曜日午前11時～午後0時(28日・令和2年1月4日を除く) ところ 狭山池博物館・特別展示室
【講演会】
とき ①15日(日)、②21日(土)、③令和2年1月11日(土)午後1時～3時(開場は午後0時30分) ところ 狭山池博物館・ホール
内容・講師 ①「北条家の人々～元禄から明治の時代に生きたお殿様と夫人の物語～」橋上猛雄／市教育委員会、②「お殿様もつらいよ～ご先祖・お目見え・参勤交代・お家騒動～」藪田貫さん／兵庫県立歴史博物館館長、③「藩主北条氏と池守田中家文書」中山潔さん／狭山池博物館学芸員 参加費 無料 定員 いずれも126人(当日先着順)
問い合わせ 歴史文化グループ

7日(土)～1月19日(日)

休館日(毎週月曜日、28日～1月4日)を除く

狭山池博物館・特別展示室

浄瑠璃院殿後南宗秀大居士
室 寛永十八年己未七月十三日生正徳四甲午
二月十日卒法勤長慶院殿覺林宗本大姉
女子 松 美濃守氏治室
傳在上
女子 久留島出雲守通貞妻
正保三丙戌年生 月日 寛文七丁未年六月廿
一日卒法勤泰林院殿月洞精心大姉
女子 千代 舟越左門為景妻
正保四丁亥年八月二日生元禄十二己卯年
六月十五日卒法勤貞松院殿了山慧心大姉

氏朝 第五代下

遠江守

又改九京

家女下山姓

大阪狭山市立郷土資料館特別展
狭山藩中興の祖 北条氏朝公生誕三五〇年記念

さやまのお殿さま

藩主北条氏の足跡

プラネタリウム

問い合わせ 市立公民館

投影日 1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)午後2時からと午後3時から(2回投影) ところ 市立公民館・プラネタリウム室 テーマ 太陽が欠ける！～太陽と部分日食～ ※10人以上の団体の希望があれば平日でも投影します

SAYAKA HALL

E V E N T I N F O R M A T I O N

12月公演の案内

さやかミニ落語会 染左のさわやか落語会

■とき 14日(土)午後1時30分開場／2時開演 ■会場 大会議室(全席自由) ■前売 一般1,000円(当日200円増) ■出演 林家染左、桂咲之輔、笑福亭智丸



7日(土)チケット発売
会員先行予約／11月30日(土)～4日(水)、会員価格／3,000円1人4枚まで

さやか寄席 吉弥 よね吉二人会

■とき 令和2年3月8日(日)午後1時30分開場／2時開演 ■会場 小ホール(全席指定) ■前売 一般3,300円(当日500円増) ■出演 桂吉弥、桂よね吉、桂弥太郎



SAYAKAホールチケットカウンター ☎365-9590 休館日／火曜日(祝日を除く)

保育園、認定こども園などの利用申し込み

令和2年4月から利用を希望する保育所・認定こども園などの申し込みを受け付けます。

対象 令和2年4月1日現在、2か月～就学前の子ども
保育を必要とする事由 ○就学・就労 ○妊娠・出産 ○保護者の疾病・障がい ○同居または長期入院などをして親族の介護・看護 ○災害復旧 ○求職活動 ○虐待やDVの恐れがあること ○育児休業中の継続利用 ○そのほか、上記に類する状態として市が認める場合のいずれかの事由で家庭での子どもの保育ができないこと ※保育を必要とする事由に該当していても、定員に余裕がない場合は利用できないことがあります

申し込み 市内の各保育所、認定こども園、小規模保育事業所、ぽっぽえん(子育て支援センター)、UP っぽ(子育て支援・世代間交流センター)、市役所保育・教育グループで配布する申請書を、2日(月)～7日(土)に保育・教育グループへ直接 ※7日(土)は午前中のみ受け付け

問い合わせ 保育・教育グループ

■市内の保育所・認定こども園など

池尻保育園	池尻中一丁目12-8
きらり保育園	金剛二丁目13-16
ルンビニ保育園	池尻北二丁目20-23
花梨つばさ保育園	半田五丁目215-1
池尻なな保育園	池尻中一丁目35-41
市立こども園	西山台六丁目19-5
山本こども園	山本中 353-2
大野台こども園	大野台三丁目23-1
つばみこども園	東茱萸木三丁目2283-1
大谷さやまこども園	今熊一丁目50
サニーサイド※	山本東 18-25

※0～2歳児のみの小規模保育事業所

